

## ■ 教育委員会施策の点検・評価(平成20年度主要施策)

### 1. 点検・評価結果

評価の方法については、必要性、公平性、有効性、効率性・経済性の視点からの評価を踏まえ、外部の行政評価委員により総合的に事業を評価します。  
業務内容を改善する場合は、その具体的な内容を示しています。

#### (1) 総合評価

AA = 拡充して進めることが適当    A = 現状・計画どおり進めることが適当    B = 進め方の改善を検討    C = 規模・内容又は実施主体の見  
D = 根本的な見直しを検討    E = 休止・廃止することが適当

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
1	宍粟市奨学金事業	優秀で向学心を持ちながら、経済的理由により修学が困難なものに対し、教育委員会で選考決定の上、入学時に1人5万円を奨学生に給付する。支給人数は、40名以内。	教育総務課	A	現行どおり進めること。
2	小椋・松本奨学金貸与事業	優秀で向学心を持ちながら、経済的理由により修学が困難なものに対し、教育委員会で選考決定の上、学費の貸与を行う。対象者の保護者が波賀町区域に住居あることが条件。	教育総務課	B	寄付者の意思を尊重する中で、今後も事業を継続していく必要がある。そのような中で、奨学金の滞納者が徐々に増えつつあるという課題があり、今後の新たな貸与に影響があることから、法令等に基づいて適正な滞納整理に努めること。
3	幼稚園保育料等徴収事務	保育料を口座引き落としで徴収する。年度当初に園長に各幼稚園に在籍している園児の保育料の引き落とし口座を確認する。	教育総務課	A	現行どおり進めること。
4	外国人青年招致事業	教育委員会又は学校において、所属長又は学校長の指示を受けALTは次の職務を行う。 ①中学校における外国語事業の補助②小学校における国際理解教育の補助③外国語教材作成の補助及び外国語能力コンテスト等の協力。	教育総務課	B	小学校の英語学習の導入により、ALTの小学校派遣が拡大されているが、中学校区において、小学校数やクラス数にバラつきがあることから、ALTの公平な派遣方法について検討を行うこと。 また、安定した英語助手の活動を確保するために、生活指導面も含めた相談的なアドバイザーの配置についても検討を行うこと。
5	スクールバス運行事業(幼稚園)	遠距離で通園が困難な園児の通園の確保を行う。	教育総務課	D	現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期も踏まえ、本事業についても調整を行うこと。
6	スクールバス運行事業(小学校)	遠距離で通学が困難な児童の通学の確保を行う。	教育総務課	D	現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期も踏まえ、本事業についても調整を行うこと。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
7	スクールバス運行事業(中学校)	遠距離で通学が困難な生徒の通学の確保を行う。	教育総務課	D	現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期も踏まえ、本事業についても調整を行うこと。
8	高校教育振興協議会運営助成事業	市内3高等学校教育振興協議会の実施する地域貢献事業、就業体験事業、文化活動推進事業、部活動活性化事業を補助し、体験的教育活動、類型別学校設定教授業の取組、ボランティアの活動、地域への情報発信等の活動の推進を図る。	教育総務課	D	本事業は、地域と学校が連携しながら、個性を伸ばし、心豊かな人間を育て、また相違工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるために、市内3高校教育振興協議会に対し、助成を行うものであるが、決算内容をみると、助成金の使途として、事業の趣旨・目的に沿っていないものが見受けられる。このことから、平成22年度において一定の基準を設けるなど、事業内容を精査した上での助成金に見直すこと。
9	宍粟市英語指導助手住居費補助事業	市内7中学校に赴任しているALTの住居家賃等の補助を行う。	教育総務課	B	本事業は、家賃及び敷金に対する補助金の交付であるが、敷金については、現在の運用の中で一定の課題があると考えられることから、支出の方法について検討を行うこと。
10	遠距離通学支援補助事業(中学校)	教育委員会が指定した通学路及び通学方法を基準とし、通学に必要な自転車の購入又はバス定期の購入に要する経費の一部を保護者に補助金として交付する。	教育総務課	D	現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期も踏まえ、本事業についても調整を行うこと。
11	遠距離通学支援補助事業(小学校)	教育委員会が指定した通学路及び通学方法を基準とし、通学に必要な自転車の購入又はバス定期の購入に要する経費の一部を保護者に補助金として交付する。	教育総務課	D	現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期も踏まえ、本事業についても調整を行うこと。
12	遠距離通学支援補助事業(幼稚園)	教育委員会が指定した通園路及び通園方法を基準とし、通園に必要なバス定期の購入及びバス運賃に要する経費の一部を保護者に補助金として交付する。	教育総務課	D	現在、幼稚園・保育所のあり方及び小学校の適正規模のあり方について、地域とともに協議を進めており、その方向性や時期も踏まえ、本事業についても調整を行うこと。
13	宍粟市立中学校等自転車通学生徒保安用ヘルメット購入費補助事業	自転車通学を許可する地域の新入生徒で自転車通学用ヘルメットを購入したものに対して補助金を交付する。	教育総務課	AA	昨年の評価で指摘したとおり、目的が「自転車通学時の安全確保」であることから考えると、転入生についても対象範囲を拡大し、適用されるよう見直すこと。
14	学校園営繕・維持管理事業	営繕工事については、予算配当基準により学校規模に応じた予算配当を行い、少額物件は学校に於いて対応し、大規模修繕は事務局で行う。その他施設維持管理者業務については民間業者へ委託している。	施設整備課	B	営繕・維持管理の考え方として、軽度の修繕等(10万円以下)は学校での対応となっているが、それ以上のものは市が対応することとなっている。施設の老朽に伴い、修繕の必要箇所も多くなっているが、単年度での対応も難しい状況となっている。修繕の優先順位を決定するための基準を定めるなど、計画的な維持修繕に向けた取り組みを進めること。
15	学校園訪問推進事業	学校園を訪問し、学校園経営についての聴取や授業参観、諸帳簿の閲覧等を行い、学校園における教育課程や学校園経営、教職員の服務について指導助言を行う。	学校教育課	A	今後とも事業を継続し、学校の状況を把握、教育の充実を図ること。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
16	各種学校指定研修推進事務	市が教育の恒久的課題や今日的課題を取り上げ、学校を指定し調査研究をすすめ、宍粟市教育研究大会等での実践発表などを通じて宍粟市全体に広めることで、課題解決に努める。	学校教育課	A	今後とも事業を継続し、更なる教育の充実に向け、取り組みを進めること。
17	人権講演会開催事業	人権問題(同和教育に視点をあてた)に関する講演会を年1回開催する。	学校教育課	A	今後とも事業を継続し、児童生徒への人権学習を充実させること。
18	新学習システム推進加配調整事務	きめ細かな指導や多面的な児童生徒理解に基づく指導を推進するため、県の進める新学習システムによる加配教員を申請し、配置を受けた教員を各市内各学校に有効に配置する。	学校教育課	A	学校現場のニーズ、加配教員の活用状況等を十分に把握し、県教委との調整も含めて効果的な配置が可能となるよう取り組みを進めること。
19	生徒指導等に係る指導助言事務	各学校の生徒指導・不登校担当者・スクールカウンセラーが、一同に会し、不登校やいじめ等各学校が抱える実情を語り合う。	学校教育課	B	生徒指導は、学校生活が子どもにとって有意義で興味深く、充実したものとなるようにすることを目指しており、学校運営において重要な役割を果たしていると考えます。 今後、青少年育成センターや警察等関係機関との連携を密にしていくとともに、専門的な指導法を身につけていくための研修会の実施について検討すること。
20	適応指導教室運営事務	不登校児童生徒に関して、学校・家庭・関係機関が緊密に連携した地域ぐるみサポートネットワークの整備に係る実践的調査研究を行う。	学校教育課	B	適応教室に通級する児童生徒にとっては、まさしく自分の居場所となっており、必要性の高い事業であると考えます。しかしながら、現在教室は、市内南部1か所での実施となっており、距離的・経済的な問題から通級が困難となっているケースも想定される。 今後市内の状況も踏まえる中で、適応教室のあり方についても検討を行うこと。
21	特別支援員等配置事務	学校園の訪問や特別支援を必要とする児童生徒の実態把握を行い、必要とする学校園に支援員を配置する。	学校教育課	A	支援を必要とする児童生徒の実態や、既配置校における特別支援員の活用状況等を十分に把握し、基準財政需要額の単位費用等も勘案しつつ、効果効率的な配置が可能となるような取り組みを進めること。
22	書写教育(書写展含)推進事務	市書写展実施のため、市内小中学校書写研究部(各学校担当教諭で構成する部会)に業務委託する。	学校教育課	B	昨年度評価でも付記したことであるが、書写能力の向上を図るために、現在の市民局単位での実施が適当であるか、また、市内全域を対象とした実施方法が良いのかについて、H22年度中に方針を決定すること。
23	あずかり・学童保育推進事業	あずかり学童保育所に指導員等を配置し、就労等により保護者が家庭で保育できない児童に対し、家庭に代わる場を確保し、遊びや生活の指導を行うあずかり保育・学童保育を実施する。	学校教育課	B	あずかり保育、学童保育については、H21年度に実施した次世代行動計画(後期)策定のための保護者アンケート結果のほか、現在検討を進めている幼稚園・保育所のあり方との調整を図りながら、今後の推進方策を検討すること。このうち、学童保育については、「複数校区合同実施による県費補助対象化」「ニーズの高い校区の新設」の検討を行うこと。 (H21年度より福祉部所管事業)
24	教育研修所推進事業	教科研修、職種別研修、学校園研修、意欲研修等を実施。事務局主催で、教育講演会、教育研究大会を開催。	学校教育課	B	教育研修所事業は、教職員の資質向上を図るための取り組みとして必要なものと考えます。 今後は、しそうの子ども生き生きプランに沿って、自発的な研修や個々の取り組みに対する評価など、さらなる教職員のスキルアップに向けた取り組みを進めていくこと。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
25	トライやる・ウィーク推進補助事業	中学校2年生の生徒を市内の事業所等へ5日間に渡って派遣し、職場体験活動の機会を提供するトライやるウィークの実施に際し、事業主体となる各中学校の推進委員会に対して必要経費相当額を補助金として交付する。	学校教育課	B	本事業は、勤労体験を通して子どもの自立性を高める効果があると考え。今後は、望ましい職業観、勤労観といったキャリア教育につながる事業とするためにも、生徒・保護者・事業者アンケートの結果を踏まえ、その都度改善を図っていくこと。
26	国際交流(スクイム市交流)推進補助事業	各中学校から選出された生徒をスクイム市へ9日間に渡って派遣し、ホームステイ・学校訪問など、国際理解教育の機会を提供する生徒海外派遣事業の実施に際し、渡航にかかる経費等を補助する。	学校教育課	B	本事業の成果を示していく機会として、別に実施している英語スピーチコンテストがあるが、H20年度については、コンテストの開催時期の関係から、二つの取り組みがうまく関連付けられていない状況となっている。このことから、本事業を一時的な体験でなく次につながるよう改善を図っていくこと。
27	下三方小学校・郡家小学校交歓会交流補助事業	市立三方小学校と淡路市立郡家小学校との交歓会の実施に際し、補助金を交付する。	学校教育課	B	当該事業は、学校だけでなく地域にも深く根付いた事業であり、今後の学校の適正規模のあり方も踏まえる中で、地域づくりの観点から、特色ある学校・園づくりを推進していく事業の進め方についても検討していくこと。
28	小中幼学校教育研究大会活動補助事業	市内幼稚園、小中学校が県教委、県を活動範囲とする教育研究協議会等の指定を受けて研究活動を行う際に補助金を交付する。	学校教育課	B	それぞれの取り組みが、実践の場で望ましい効果につながっていくよう、適切な指導助言を行うとともに、研究成果に対する評価検証を十分に行うこと。
29	道谷小学校山村留学里親制度実施対策委員会運営補助事業	山村留学里親制度実施対策委員会が事業主体となる、山村留学里親制度の運営に際し補助金を交付する。	学校教育課	B	本事業については、受け入れの里親の高齢化や地元児童の減少等の課題があることから、学校規模の適正化の在り方も踏まえながら、今後の取り組みの方策について検討を進めていくこと。
30	自然学校推進補助事業	実施主体となる各校の自然学校推進協議会へ補助金を交付し、5日間に渡って県内の各施設等に宿泊しながら、自然環境体験の機会を提供する。	学校教育課	B	本事業は、体験活動により「生きる力」の育成を促進するための取り組みとして必要なものと考え。H21年度については、一部市内において実施されているが、今後も市内の自然や文化など教育資源を最大限に活用した取組みについて検討を進めること。また、実施に当たっては、アンケート結果を踏まえ、その都度事業内容の改善を図っていくこと。
31	ミニ自然学校推進事業	実施主体となる各校のミニ自然学校推進協議会へ補助金を交付し、3日間に渡って県内の各施設等に宿泊しながら、自然環境体験の機会を提供する。	学校教育課	B	ミニ自然学校については、H21年度からこれまでの自然体験活動を中心とする実施内容から、地域学習を中心とする実施内容へとシフトし、一泊二日の事業として変更されている。(H20年度までは、2泊3日で実施) 今後、事業の成果を検証しながら取り組みを進めていくこと。
32	修学旅行引率体制強化補助事業	各学校が、修学旅行を実施することに際し、その引率体制の充実・強化を図るため、引率教員の旅費相当額の一部を補助する。	学校教育課	B	本来、修学旅行の引率について、県費職員の旅費については県費で支給されるべきであるが、教育事業の一環である修学旅行について、より安全で充実したものとするために市の一定の補助は必要と考える。 しかしながら、県費旅費との調整の中で、一定額となっている現在の補助基準については、補助の考え方について検討を行うこと。
33	生徒(進路)指導等充実補助事業	各中学校の生徒指導等推進委員会が行う生徒指導及び進路指導等の活動に対し、教職員の旅費相当額を補助金として交付する。	学校教育課	B	生徒の健全育成と的確な進路の確保を図るためにも必要な事業であり今後も継続していく必要があるが、補助基準については、県費対象と県費対象外を明確化する中で一定の検討を行うこと。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
34	部活動推進補助事業	宍粟市の中学校生徒が充実した部活動を行えるよう環境整備を行うため、各中学校の部活動推進委員会に対して補助金を交付する。	学校教育課	A	現行どおり進めること。
35	野原小学校国際交流補助事業	野原日豪親善交流会が実施するオーストラリアアイアンサイド小学校との交流事業実施のため、補助金を交付する。	学校教育課	B	本事業は、学校だけでなく地域にも深く根付いた事業であり、今後の学校の適正規模のあり方もふまえる中で、特色ある学校・園づくりを推進していく事業の進め方について検討していくこと。
36	へき地教育研究発表会補助事業	へき地校の実施する研究発表会事業に対し補助金を交付し、へき地教育の振興に資する。	学校教育課	B	現在、市内小中学校でへき地指定を受けているのは16校で、全体の半数以上となっており、本市におけるへき地教育の取組みは重要なものであると考える。 小集団であるがゆえに、十分に切磋琢磨しながら知識を習得していくという学習が成立しにくいなどの課題がある中で、現在学校規模のあり方について地域も含めた協議が進められているが、現状において、授業力向上のための工夫改善を図っていくためにも、本事業の研究成果に対する評価や検証を十分に行うこと。
37	成人式運営事業	新成人の式典の開催、案内はがきの発送、実行委員会の開催等を行う。	社会教育課	A	次世代を担う新成人に、社会人としての自覚と責任、ふるさと宍粟市への愛着や誇りを育む機会とする成人式は必要な事業と考える。 また、運営方式も新成人で実行委員会を組織し、新成人主体の自主運営ができていると考える。現行どおり進めること。
38	しそ放課後子どもプラン運営事業	推進委員会の設置、コーディネーターの配置、放課後子ども教室の開催。	社会教育課	B	放課後子ども教室については、H21年度に市内すべての校区において実施されているところであり、子どもの居場所づくり、地域との体験活動や交流活動による子どもの健全育成が図られているものと考えられる。 一方で、現在市内でコーディネーターが1人しかいないことにより、活動プログラムの企画や、学校・地元との調整等が十分機能できていないという課題もある。このことから、効率的・効果的な運営形態について検討を行うこと。
39	青い鳥・くすの木学級運営事業	しそ青い鳥・くすの木学級実行委員会の開催、実行委員会の庶務を補佐する。	社会教育課	B	本事業については、H20年度にボランティア制度を設け、H21年度においては各教室ごとに講座回数も増えるなど、取組みは充実してきているものとする。 一方で、各学級学習対象者数に対して参加者が少なかったり、固定化が見られることから、本事業の周知をさらに図っていく必要があると考える。 これらの教室の本来の目的として、交流の場や自立のための場、心のバリアを取り除く場等に繋げていくことが大切であることから、現在の取組みの検証を行いながら事業推進を図っていくこと。
40	宍粟市美術展運営事業	写真、日本画、洋画、書、工芸の各部門より選出された運営委員からなる宍粟市美術展運営委員会を組織する。また運営委員会に事業を委託する。事務局として庶務をサポートする。	社会教育課	A	美術展運営委員会と市の役割分担については、専門的知識を有する部分(審査・展示レイアウト等)は委員会に委託、その他の基本的な準備・片づけ等については市が実施することで行われている。現行どおり進めること。
41	生涯学習センター登録団体制度運用事務	登録団体による生涯学習センターを拠点とした自主活動を支援し、地域活動への参画を支援する。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
42	青少年育成センター運営事業	街頭補導、巡回補導活動、相談活動の実施。青少年育成委員の研修及び情報交換のための会議の開催。広報・啓発活動、環境浄化活動、児童・生徒の安全確保のため活動、学校、警察等関係機関との連携の実施。保護司、民生・児童委員や地域ボランティアとの連携。	社会教育課	B	H20年度より、新たに中学校区ごとに育成委員会を立ち上げ、巡回歩道活動等を実施されているところである。 しかしながら、地域の環境に差異があることから、活動内容や回数が異なっており、全体として少しまとまりに欠けているのではないかとと思われる。 このことから、青少年育成センターを核として、各地域の課題を共有しながら取り組んでいけるよう指導を行うこと。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
43	宍粟市連合婦人会活動補助事業	宍粟市連合婦人会へ支部の活動費も含め、一括で補助金を交付。事務局として会務を補佐。	社会教育課	D	婦人会組織については、H20年度には山崎町婦人会が脱退(解散)され、H21年度末で波賀町婦人会も脱退(解散)することとなっている。このような状況から、現在の市婦人会組織が市全体の役割を担う団体としては課題があると考え。これから、行政が婦人会(部)組織に対して求めていく役割や活動内容はどうか、また、それに対してどのような支援を行っていくのか早急に検討を行うこと。
44	宍粟市文化協会活動補助事業	世代から世代へ受け継がれた伝統文化の保存活動、宍粟市の歴史検証・記録活動、新たな文化の創造活動、文化を基盤としたまちづくり活動や地域住民の交流活動に対し、補助を行う。	社会教育課	B	市の文化活動については、旧町単位を支部とする中で、それぞれの団体、サークルが活動されており、今後においては、市全体を通した取組みとして、類似の団体等が交流や情報交換できる機会の提供についても調整を行うこと。 一方、文化協会への補助については、H20年4月に要綱を改正し、一定の明確化を図ったところであるが、補助対象経費の考え方については、更に整理を行う必要があると考えことから、関係課と調整を進めること。
45	宍粟市連合PTA活動補助事務	市内の幼・小・中・高校の保護者で組織するPTA活動に補助金を交付するとともに、教育委員会に庶務のための事務局を設置し、その活動を支援し、地域に開かれた学校運営をサポートする。	社会教育課	B	補助金の考え方については、団体の活動補助として位置付けられるものと考えているが、現補助要綱においては運営に対するものなのか活動に対するものなのか、基準があいまいになっていると考えられる。このことから、補助の考え方を整理する中で基準の明確化を図ること。
46	宍粟市子ども会連絡協議会活動補助事務	市内4支部の子ども会連絡協議会の活動費を含め、補助金を交付する。また事務局として会務を補佐する。	社会教育課	B	少子化に伴い、単位子ども会の活動が困難となっているところも表れていることから、今後の活動の方向性について団体と調整を進めること。 また、補助の考え方についても対象経費の明確化をさらに行うこと。
47	「社会を明るくする住民運動大会」運営補助事業	社会を明るくする運動宍粟地区実施委員会への補助金の交付。また事務局として会務を補佐する。	社会教育課	B	本事業については、H21年度は青少年育成センターが主管となり、青少年の健全育成に視点が絞られたことにより、これまでの漠然とした取組みから幾分か改善が見られたと考える。保護司会の活動は非常に有益なものであるが、活動内容自体があまり公表できないものもあり、犯罪防止や再発防止といった抽象的な取組みでしか啓発できないという課題があるものの、これまでの取組みを検証する中で、趣旨・目的を一定明確にした上で事業を進めること。
48	市民講座・リーダー研修事業(「元気をもらおう」講座運営事業)	年3回、人権にかかる課題をテーマにした研修会を実施する。	社会教育課	B	本事業の推進によって、地域の人権リーダー(人権学習推進員)の設置が進んでおり、一定の成果は表れていると考える。 担当者分析にもあるとおり、本事業で得た知識を次に生かしていくことが重要であることから、その取組みについて検討するとともに、より多くの市民が参加できる事業内容を引き続き検討すること。
49	青少年人権教育推進事業(山崎教育集会所事業)	人権学習検討委員会、地区別説明会の開催。対象小中学校教諭に委嘱する。活動プログラムを作成し実施する。	社会教育課	B	本事業については、廃止を望む声や対象範囲を拡大して実施してほしいとの意見が出ている状況にある。 このことから、市として事業方針の明確化を図る中で、学校や保護者と取組み内容について協議を進めること。
50	成人人権教育推進事業(山崎教育集会所事業)	人権学習検討委員会、学習会、講演会、地区別説明会の開催。各支部長、自治会長と内容協議。チラシの作成、配布。	社会教育課	B	昨年度評価で課題となっていた参加者数の減については、H20年度に事業内容を工夫されたことにより、一定の改善はされたものと考えている。 今後の進め方として、所属長の分析にもあるとおり、事業の対象範囲についても検討を行うこと。
51	12月人権週間事業	人権講演会、コンサート等の開催。広報等啓発活動(広報掲載・チラシの配布)	社会教育課	B	12月人権週間の取組みとしては、講演会やコンサートを各地区において実施しているが、今後の進め方として、アンケート結果や参加者数の分析を行う中で、取組み内容の検討を行うとともに、人権擁護委員との連携を密にしながらか事業推進を図ること。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
52	西同教地域指定実践発表事業	西同教地域指定人権教育実践発表実行委員会に負担金の交付。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
53	市同教運営事務	宍粟市人権・同和教育研究協議会への負担金の交付。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
54	地区生涯学習推進協議会運営補助事業(山崎)	地区生涯学習推進協議会へ補助金を交付。事務局として会務を補佐する。	社会教育課	C	市内各地区生涯学習推進協議会については、H20年度に連絡会議を開催し情報の共有等が図られているところである。今後も活動の柱を明確にする中で、それぞれが特色のある取組みを進めていけるよう調整すること。 また、活動基準を明確にする中で、補助金の支出の考え方についても整理を行うこと。
55	地区生涯学習推進協議会運営補助事業(一宮)	地区生涯学習推進協議会へ補助金を交付。事務局として会務を補佐する。	社会教育課	C	市内各地区生涯学習推進協議会については、H20年度に連絡会議を開催し情報の共有等が図られているところである。今後も活動の柱を明確にする中で、それぞれが特色のある取組みを進めていけるよう調整すること。 また、活動基準を明確にする中で、補助金の支出の考え方についても整理を行うこと。
56	地区生涯学習推進協議会運営補助事業(波賀)	地区生涯学習推進協議会へ補助金を交付。事務局として会務を補佐する。	社会教育課	C	市内各地区生涯学習推進協議会については、H20年度に連絡会議を開催し情報の共有等が図られているところである。今後も活動の柱を明確にする中で、それぞれが特色のある取組みを進めていけるよう調整すること。 また、活動基準を明確にする中で、補助金の支出の考え方についても整理を行うこと。
57	地区生涯学習推進協議会運営補助事業(千種)	地区生涯学習推進協議会へ補助金を交付。事務局として会務を補佐する。	社会教育課	C	市内各地区生涯学習推進協議会については、H20年度に連絡会議を開催し情報の共有等が図られているところである。今後も活動の柱を明確にする中で、それぞれが特色のある取組みを進めていけるよう調整すること。 また、活動基準を明確にする中で、補助金の支出の考え方についても整理を行うこと。
58	市指定文化財管理・指導・活用事業	指定文化財を点検し、管理状況についての所有者への指導や必要な措置を行うとともに、標柱・説明板等を設置して啓発や活用を図る。	社会教育課	C	昨年度からの課題であるが、指定文化財を適正に管理していく上で台帳整理を行うこと。また、文化財保存のビジョンを示す中で、指定文化財の活用方策とPR方法についても検討すること。 なお、観光資源として活用する視点から、案内看板等の設置についても計画的に進めていくこと。
59	文化財審議委員会運営事務	審議委員会を開催し、市にとって重要な各種文化財の指定・現状変更・解除について諮問を行う。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
60	歴史民俗資料収集・保管事業	市にとって重要な民具・古文書等歴史民俗資料の収集に努め、活用に備えた調査・記録・保管を行う。	社会教育課	C	民俗資料や出土品については、収蔵場所の問題から、分散し整理が不十分となっている状況にある。今後の活用のためにも、計画的に整理を行うとともに、各民俗資料館の展示のあり方についても効果的な方法について検討を行うこと。併せて、そのPR方法についても検討のこと。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
61	未指定文化財調査事業	指定文化財以外の各種文化財の所在や内容の調査や記録を行い、市にとって重要なものについては指定候補物件として指定に備える。	社会教育課	B	未指定文化財調査については、H21年度～H22年度に一部の社寺建造物の基礎調査を実施することとしており、歴史的な文化財の適正な保存に向けて、今後も計画的な取組みを進めること。
62	出土品(文化財)企画展示事務	宍粟市の歴史文化の理解促進を図るために、期間を定めた企画展示を開催する。	社会教育課	B	企画展示を開催できる施設は歴史資料館のみであり、昨年度指摘した展示品に地域性に偏りがあるという課題については、他施設の収蔵資料の相互入れ替え展示など、多くの方が市の歴史に触れることができるよう、H22年度中に方向性を定め、H23年度に実施できるよう検討を進めていくこと。
63	体験講座・講演会運営事務	宍粟市の歴史文化に関する体験講座・講演会を開催し、地域の歴史文化の理解促進を図る。	社会教育課	B	本事業については、これまで一宮管内で実施されていたが、H20年度より他の地域において実施し、市全体としての事業として位置付け取り組んでいることから、今後も各地域持ち回りで実施できるよう進めていくこと。 なお、担当者の分析にもあるとおり、テーマをより地域の身近なものとする事で、多くの方に興味を持っていただけたと考えられることから、実施内容について有効性のあるものを検討すること。
64	重要文化財防火管理補助事業	重要文化財御形神社本殿の防火施設管理事業について、補助金交付申請手続き、説明、申請受付、内容審査、交付決定を行う。また県への申請・交付決定・実績報告の申込・進達を行う。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
65	文化財保存修理補助事業事務	国・県・市指定文化財の保存修理事業に伴う補助金の申請・交付・報告等の事務を行う。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
66	民俗芸能保存活動補助事業	対象の14団体について、補助金交付申請手続き、説明、申請受付、内容審査、交付決定を行う。	社会教育課	B	本事業については、これまで一宮及び波賀だけに補助している状況で公平性に課題があったが、H21年度より山崎及び千種も対象としていることから、一定の改善はされていると考える。 一方で、現在の民俗芸能の位置付けが「獅子舞」「チャンチャコ踊り」であるとともに、各団体に対する補助金の上限も運用上定められているが、補助要綱においてその明確化が図られていないことから、要綱の基準について整理を行うこと。
67	一般・児童図書選書、整理事業(図書館)	蔵書の充実を目指した選書を行い、利用者に分かりやすい分類と配架を行う。	社会教育課	B	図書館については、H21年度において、市立図書館を核として一宮、波賀、千種の図書室とのネットワーク化工事を実施しており、H22年度には図書館と分館での位置付けとして運用を行うこととしている。 このような中で、現在、千種においては司書が配置されていないことから、蔵書整理やレファレンスサービス等、図書機能の充実を図っていくための仕組みづくりについて検討すること。 なお、千種図書室についてはフロア内に高齢者大学の備品(パソコン)のほか、民俗資料なども置かれており、市民が利用しやすい環境整備についても検討を行うこと。
68	図書貸出業務(図書館)	図書貸出・返却業務。	社会教育課	B	
69	おはなし会等子ども読書活動事業(図書館)	あはなし会、絵本の読み聞かせ会、工作教室、大人のための児童文学講座、人形劇公演の開催。夏休みに配布する推薦図書リストの作成。	社会教育課	B	子どもに絵本の読み聞かせを行い、幼児期から本に興味を持たせることは、心豊かな人間を形成するために必要な取組みであるといえる。 現在、同種の取組みとしては市立図書館及び波賀図書室のみとなっているが、本事業については市全体を対象とする事業として内容も含め調整すること。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
70	おはなし会等子ども読書活動事業(波賀)	あはなし会、絵本の読み聞かせ会、工作教室、大人のための児童文学講座、人形劇公演の開催。夏休みに配布する推薦図書リストの作成。	社会教育課	B	子どもに絵本の読み聞かせを行い、幼児期から本に興味を持たせることは、心豊かな人間を形成するために必要な取組みであるといえる。 現在、同種の取組みとしては市立図書館及び波賀図書室のみとなっているが、本事業については市全体を対象とする事業として内容も含め調整すること。
71	お母さん文庫(波賀)運営事業	幼児・低学年児童への図書読み聞かせ、図書を活用した工作活動の実施。	社会教育課	B	
72	図書館だより等啓発事業(図書館)	毎月の行事案内、推薦図書の紹介、新着と新着図書の案内等図書館の利用案内等を掲載した図書館だよりの発行。	社会教育課	B	図書館だよりについては、それぞれの管内単位での発行が現状となっているが、H22年度から市内図書館施設のネットワーク化が図られることから、市全体として考え方を整理する中で、図書だよりの内容等について検討を行うこと。 また、ホームページ、しそチャンネル等を活用した周知も合わせて検討を行うこと。
73	図書だより等啓発事業(波賀)	毎月の行事案内、推薦図書の紹介、新着と新着図書の案内等図書館の利用案内等を掲載した図書館だよりの発行。	社会教育課	B	
74	図書館だより等啓発事業(千種)	毎月の行事案内、推薦図書の紹介、新着と新着図書の案内等図書館の利用案内等を掲載した図書館だよりの発行。	社会教育課	B	
75	古典を読む会開催事業	講師による日本古典文学講義を年10回、毎月第2金曜日に開催。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
76	高齢者大学(やまさき老人大学)運営事業	社会教育指導員1名を配置し、運営委員会組織を実施、4年制のかしわの学園と修了者の実年学院を設置運営し、一般教養講座・専門講座を開催。	社会教育課	B	高齢期の学習は、自らの実生活に即する文化的教養を高めるとともに、習得した技術や生きがいを見出す場であることから必要なものとする。 今後、各高齢者大学で行っているアンケート調査もふまえ、市としての運営方針を明確にし事業展開を図ること。
77	学遊館生涯学習講座運営事業	講師を依頼し、参加者を募り、陶芸教室、木工教室、草木染教室など施設の特色を生かした事業を実施している。	社会教育課	B	H20年度に生涯学習講座実施基準を設け、実施する講座の位置づけや受講料の設定など、市内統一した考えで取り組みを進めているところであり、今後もこの基準に基づいて引き続き各事業に取り組むこと。 山崎地区においては、担当者において体験型講座の傾向が強くなっていると分析されているため、受講者が自主活動として社会に還元していけるような講座内容を検討すること。
78	青少年体験活動事業(チャレンジ5days・通学合宿)事業	青少年教育専門員を1名配置し、館の登録団体やボランティアと連携しながら、チャレンジ5daysや通学合宿等の、宿泊型の体験活動を実施。	社会教育課	E	市内における合宿事業としては、チャレンジ5days、異年齢交遊塾、通学合宿となっている。 このうち、通学合宿については学遊館、御形寮で実施されているが、距離的な問題から山崎、一宮のみの校区に限られているとともに、指導者が不足している状況となっている。 このような課題をふまえる中で、合宿事業としては他に類似のものがあるということからも、通学合宿はH22年度から廃止とすること。 なお、現在利用している施設において、シーズンを通した新たな活用方策について検討を進めること。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
79	青少年体験活動事業(異年齢交遊塾・通学合宿)事業	異年齢交遊塾については運営委員会を組織し、交遊塾の企画運営を進める。参加児童を興味関心別にグループ分けし、グループの課題をもって課題解決学習に取り組むことを軸として活動する。通学合宿は直営の事業として企画運営する。異年齢の構成となるようグループ分けし、活動、生活のための班として活用しながら合宿期間を過ごさせる。	社会教育課	E	市内における合宿事業としては、チャレンジ5days、異年齢交遊塾、通学合宿となっている。このうち、通学合宿については学遊館、御形寮で実施されているが、距離的な問題から山崎、一宮のみの校区に限られているとともに、指導者が不足している状況となっている。このような課題をふまえる中で、合宿事業としては他に類似のものがあるということからも、通学合宿はH22年度から廃止とすること。 なお、現在利用している施設において、シーズンを通した新たな活用方策について検討を進めること。
80	青少年体験活動事業(土曜なんでも体験隊・ホテル体験隊・夏休みワクワク講座)事業	青少年教育専門員を1名配置し、館の登録団体やボランティアと連携しながら、土曜なんでも体験隊や夏休みワクワク講座等の体験活動を実施。チャレンジ5daysや通学合宿等の、宿泊型の体験活動を実施。	社会教育課	B	本事業は、自然体験活動を通して青少年の健全育成を図るための取組みとして必要なものとする。参加者数については、H20年度は一部未実施のため減となっているものの、ニーズは高いものとなっていることから、今後も参加者のニーズ調査を行うなど、多様な活動に取り組むこと。 一方で、地元ボランティアによる指導者やスタッフの確保が困難となってきたという課題があるが、市全体の生涯学習の中で新たな指導者が確保できるような仕組みづくりについて検討を行うこと。 また、受益者負担については、各事業の規模によって適正な負担になるよう努めること。
81	学遊館まつり運営事業	学遊館で活動している各種サークルや教室の発表の場、交流の場を提供する。	社会教育課	B	本事業については、参加団体数も年々増加しており、日々の学びを発表する機会として成果は表れていると考える。また、まつりに参加した市民がその後に生涯学習活動に参加しているケースもあることから、意義のある事業であるといえる。 今後の事業の進め方として、運営委員会組織の自主性を高めていくためにも、組織と市の役割を明確にしていける必要があると考える。
82	秋のふれあい文化祭実施補助事業	秋のふれあい文化祭実行委員会へ開催経費を補助金として交付する。	社会教育課	C	本事業は日々の文化活動の成果を発表する機会として必要な事業であるといえる。 そのような中で、昨年度も指摘した事項であるが、出演団体に出演料を求めることについては、開催場所が山崎文化会館であり、他の同種の事業の開催場所と比較しても、設備面や会場使用料等大きな違いがあることから、一定の負担はしていただく方向で調整を進めること。 なお、委託の考え方については、これまでも実行委員会ですべて自主的に企画運営を行っていることから、従来の補助事業で進めていくことが妥当であるとする。
83	高齢者大学(いわみ学園)運営事業	学習者のニーズに即した効果的な学習機会の提供。クラブ活動による教養の向上として、大学・大学院クラスを設け、大学は年11回の一般教養講座を実施し、大学院は年4回の教養講座を実施。	社会教育課	B	高齢期の学習は、自らの実生活に即する文化的教養を高めるとともに、習得した技術や生きがいを見出す場であることから必要なものとする。 今後、各高齢者大学で行っているアンケート調査もふまえ、市としての運営方針を明確にし事業展開を図ること。
84	一宮生涯学習講座運営事業	学習者のニーズに即した効果的な学習機会の提供。講師による8教室を実施。	社会教育課	B	H20年度に生涯学習講座実施基準を設け、実施する講座の位置づけや受講料の設定など、市内統一した考えで取り組みを進めているところであり、今後もこの基準に基づいて引き続き各事業に取り組むこと。 一宮地区においては、長年継続している講座については、自主活動へ移行できるよう検討すること。
85	一宮美術作品展(ふるさと祭りに併せて)	毎年11月3日に行われる「いちのみやふるさとまつり」に合わせて開催される、文化協会主催の美術作品展において、公民館講座、社会大学クラブ活動受講生の作品を展示する。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
86	市民講座・リーダー研修事業(一宮)	生涯学習活動促進に関わるリーダーを中心とした研修会の実施や全市民対象の人権講演会の実施。	社会教育課	B	リーダー育成には、学習で得た知識をどう次に生かしていくかといった観点が必要であることから、その取り組みについて検討するとともに、より多くの市民が参加できる事業内容を引き続き検討すること。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
87	一般・児童図書選書、整理事業(一宮)	蔵書の充実を目指した選書を行い、利用者に分かりやすい分類と配架を行う。	社会教育課	B	図書館については、H21年度において、市立図書館を核として一宮、波賀、千種の図書室とのネットワーク化工事を実施しており、H22年度には図書館と分館での位置付けとして運用を行うこととしている。 このような中で、現在、千種においては司書が配置されていないことから、蔵書整理やレファレンスサービス等、図書機能の充実を図っていくための仕組みづくりについて検討すること。 なお、千種図書室についてはフロア内に高齢者大学の備品(パソコン)のほか、民俗資料なども置かれており、市民が利用しやすい環境整備についても検討を行うこと。
88	図書貸出業務(一宮)	図書貸出・返却業務。	社会教育課	B	
89	高齢者大学(かえで学園)運営事業	学習者のニーズに即した効果的な学習機会の提供。クラブ活動による教養の向上。	社会教育課	B	高齢期の学習は、自らの実生活に即する文化的教養を高めるとともに、習得した技術や生きがいを見出す場であることから必要なものとする。 今後、各高齢者大学で行っているアンケート調査もふまえ、市としての運営方針を明確にし事業展開を図ること。
90	成人大学(メイプル大学・メイプル大学院)運営事業	学習者のニーズに即した効果的な学習機会の提供。大学講座10回、大学員講座10回開催。	社会教育課	B	成人教育については、合併前から旧波賀町のみ講座を開設していたが、合併後においては、このメイプル大学・大学院を市としての成人教育の核として事業推進を図っているところであり、H22年度からは学習成果の記録を行うための学習履歴ノートや単位取得制度を導入する中で、成人教育の底上げを行うこととしている。 なお、講座の進め方としては、人づくりや地域づくりの観点から、様々な分野における学習講座を関係部局と連携して展開していくこと。
91	波賀生涯学習講座運営事業	学習者のニーズに即した効果的な学習機会の提供。講師による7～9教室を実施。	社会教育課	B	H20年度に生涯学習講座実施基準を設け、実施する講座の位置づけや受講料の設定など、市内統一した考えで取り組みを進めているところであり、今後もこの基準に基づいて引き続き各事業に取り組むこと。 波賀地区においては、H21年度にサークル活動として自主運営化されたグループもあり一定の成果が表れていることから、引き続き事業の推進を図ること。
92	波賀文化のつどい運営事業	文化団体の演技や競技の表現の場の提供。芸術文化活動の発表の場の提供。広報活動。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
93	波賀観月会運営事業	合唱演奏などによる文化活動の発表と鑑賞。子どもや成人茶道教室の成果発表。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
94	市民講座・リーダー研修事業(波賀)	地域づくりリーダー育成のための研修会の実施。各自治会における「地域づくり学習会」の実施。	社会教育課	B	リーダー育成には、学習で得た知識をどう次に生かしていくかといった観点が重要であることから、その取り組みについて検討するとともに、より多くの市民が参加できる事業内容を引き続き検討すること。
95	一般・児童図書選書、整理事業(波賀)	蔵書の充実を目指した選書を行い、利用者に分かりやすい分類と配架を行う。	社会教育課	B	図書館については、H21年度において、市立図書館を核として一宮、波賀、千種の図書室とのネットワーク化工事を実施しており、H22年度には図書館と分館での位置付けとして運用を行うこととしている。

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
96	図書貸出業務(波賀)	図書貸出・返却業務。	社会教育課	B	図書館については、H21年度において、市立図書館を核として一宮、波賀、千種の図書室とのネットワーク化工事を実施しており、H22年度には図書館と分館での位置付けとして運用を行うこととしている。
97	移動図書館あおぞら文庫事業	移動図書車で月1回遠隔地域を巡回し、住民に図書を貸し出す。	社会教育課	A	現行どおり進めること。
98	高齢者大学(しきぐさ学園)運営事業	学習者のニーズに即した効果的な学習機会の提供。クラブ活動による教養の向上として、大学・大学院クラスを設け、大学は年10回の一般教養講座を実施し。	社会教育課	B	高齢期の学習は、自らの実生活に即する文化的教養を高めるとともに、習得した技術や生きがいを見出す場であることから必要なものとする。 今後、各高齢者大学で行っているアンケート調査もふまえ、市としての運営方針を明確にし事業展開を図ること。
99	千種生涯学習講座運営事業	学習者のニーズに即した効果的な学習機会の提供。講師による15教室を実施。	社会教育課	B	H20年度に生涯学習講座実施基準を設け、実施する講座の位置づけや受講料の設定など、市内統一した考えで取り組みを進めているところであり、今後もこの基準に基づいて引き続き各事業に取り組むこと。 千種地区においては、H19年度に講座を開設したばかりであるため、他の生涯学習事務所の講座内容も参考にしながら取り組みを進めること。
100	千種文化作品展運営事業	芸術文化活動の発表の場の提供。広報活動。	社会教育課	C	本事業については、出品数が年々減少傾向にある中で、H21年度については健康福祉まつり、国際交流ふれあいまつりとの合同開催により、全体としては来場者数は多かったものとする。 事業の進め方として、現在文化協会へ一部役割を担っていただいている状況であるが、より自主性を高めていくためにも、文化協会事業としての完全移行について団体と調整を行うこと。
101	市民講座・リーダー研修事業(千種)	地域づくりリーダー育成のための研修会の実施。各自治会における「地域づくり学習会」の実施。	社会教育課	B	リーダー育成には、学習で得た知識をどう次に生かしていくかといった観点が必要であることから、その取り組みについて検討するとともに、より多くの市民が参加できる事業内容を引き続き検討すること。
102	教育集会所運営事業(千種)	年間事業計画の作成、講師の派遣、文化展の支援、人権学習会等の支援・学習会必要機器等貸し出し。	社会教育課	B	人権に対する意識の高揚、自主的活動の促進を図っていくためにも必要な事業であるが、常に市民のニーズを把握しながら取り組み内容の見直しを図っていくこと。
103	一般・児童図書選書、整理事業(千種)	蔵書の充実を目指した選書を行い、利用者に分かりやすい分類と配架を行う。	社会教育課	B	図書館については、H21年度において、市立図書館を核として一宮、波賀、千種の図書室とのネットワーク化工事を実施しており、H22年度には図書館と分館での位置付けとして運用を行うこととしている。 このような中で、現在、千種においては司書が配置されていないことから、蔵書整理やレファレンスサービス等、図書機能の充実を図っていくための仕組みづくりについて検討すること。 なお、千種図書室についてはフロア内に高齢者大学の備品(パソコン)のほか、民俗資料なども置かれており、市民が利用しやすい環境整備についても検討を行うこと。
104	図書貸出業務(千種)	図書貸出・返却業務。	社会教育課	B	

No	主要施策名	事業内容	主管課	総合評価	付記事項
105	体験から学ぶ人権講座「まなびっとクラブ」開催事業(千種)	小学生を対象とした人権学習、福祉体験活動を通じ仲間づくりや他者とのふれあい活動を実施するとともに地域における人権学習の指導者を育成する。	社会教育課	B	本事業は、千種管内における子どもの人権学習を推進していく上で必要なものとする。H20年度より、補助事業から市の直接執行事業として実施しているところであるが、参加者の実績を見ると低調であるとする。このことから、より多くの子どもたちが興味を持ち参加しやすい事業内容を検討するとともに、積極的な周知に努めること。
106	宍粟市体育指導委員会活動補助事業	事務局を担当し、指導委員会の組織の充実、指導委員の資質の向上を図り、地域密着したスポーツ活動を推進し、補助金を交付する。	スポーツ振興課 (H21年度は社会教育課)	B	今後の進め方として、高齢者にも出来るニュースポーツの普及・指導を行い、体育指導員としての資質向上を図るとともに、関係事業の参加者を増やすことによって事業の効率化を図ること。また、体育指導委員会に対する活動補助金でもあることから、支部における決算書を収集し適正な審査を行うこと。
107	宍粟市体育協会活動補助事業	体育協会への事業経費の補助。	スポーツ振興課 (H21年度は社会教育課)	B	市体育協会については、本市におけるスポーツ団体を統括しており、スポーツの普及と生涯スポーツの振興を進める団体でもあり、市民スポーツの核であるといえる。その組織の充実及び強化を図るため、今後においても継続して団体の育成を図っていく必要がある。なお、会員が減少している団体及び種目については、指導者の育成等、積極的な関与を行っていくこと。さらに、補助対象経費、補助率または補助金額については明確化を図ること。
108	宍粟市さつきマラソン大会開催事業	宍粟市さつきマラソン大会実行委員会等を開催し、大会運営方法や参加者増員を目指す方策を検討する。	スポーツ振興課 (H21年度は社会教育課)	B	市の一大イベントとしての位置づけであるさつきマラソン大会は、認知度の高いスポーツイベントとして助成が必要であることは一定理解できる。なお、実行委員会組織の高齢化が進み組織力の低下に繋がっていることから、世代交代に向けた方策を検討するとともに公募による市民ボランティアの確保等、積極的に市民、各種団体に対して協力を依頼していくこと。
109	宍粟市ロードレース大会開催事業	宍粟市ロードレース大会実行委員会等を開催し、大会運営方法等を企画検討を行い、市内小中学校等へ開催の案内を行う。	スポーツ振興課 (H21年度は社会教育課)	A	現行どおり進めること。なお、引き続き、ボランティアの確保に向け、積極的に市民、各種団体に対して協力を依頼していくこと。
110	B&G財団国内体験航海参加者支援補助事業	B&G財団主催の国内体験航海参加者負担金への補助金交付。	スポーツ振興課 (H21年度は社会教育課)	B	本事業については、B&G財団との関係維持や将来的な施設修繕に伴う財政的な負担軽減など、総合的な判断から継続が望ましいと考えられる。しかしながら、参加者募集において公平性が欠けていると考えられることから、募集方法の検討を行うこと。
111	学校給食センター運営事業	生産者農家と顔の見える取り組みにより地産地消を推進し、新鮮で安心・安全な地場産野菜を給食に使用する。	学校給食センター	D	当該事業については、経済性・効率性の観点からも施設の統合に向け継続して検討を進めること。